

京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年8月1日

京都府公立大学法人
理事長 荒巻禎一

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び購入予定数量

特A重油 150,000リットル

(2) 購入物品の特質等

入札説明書等のとおり

(3) 納入期間

平成25年8月15日（木）から平成25年9月30日（月）まで

(4) 納入場所

京都府立医科大学附属北部医療センター 地下貯油槽

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地等

〒629-2261 京都府与謝郡与謝野町字男山481番地

京都府立医科大学附属北部医療センター 事務部会計課

電話番号（0772）46-3371（代）

(2) 交付期間及び時間

ア 交付期間

平成25年8月1日（木）から平成25年8月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 交付時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

平成25年度における京都府立医科大学附属北部医療センター特A重油購入に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載されている者であること又は次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 物品の製造の請負及び物品の買入れに係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成25年京都府告示第38号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「燃料」に登録されているものであること。

- (2) 1の(1)の購入物品及び購入予定数量を1の(3)の納入期間内に確実に納入し得ると認められる者であること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (4) 購入物品又はこれと類似する物品の販売について、相当の実績を有する者であること。

5 入札参加資格及び参加資格の審査手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の提出期間及び場所

ア 期間 平成25年8月1日（木）から平成25年8月6日（火）まで
イ 場所 2の(1)と同じ

(2) 結果通知等

資格審査の結果は申請書を出した者に文書で通知する。

なお、通知した結果は、平成25年5月14日付けで公告した、京都府立医科大学附属北部医療センター特A重油購入に係る一般競争入札すべてに有効とする。ただし、4の(1)の資格を入札日までに喪失した者及び4の(3)の指名停止に該当する者は入札に参加することができない。

(3) その他

申請書及び資料の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

4について参加資格を有すると認定された者は、京都府立医科大学附属北部医療センターの特A重油購入に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時 平成25年8月12日（月）午後2時
イ 場所 京都府立医科大学附属北部医療センター内 地域医療センター（本館3階）

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵便又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、特A重油1リットル当たりの単価に、1の(1)に定める購入予定数量を乗じた金額とし、輸送費等納入場所渡しに要するすべての諸経費を含めるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額（有効単位は、100 分の 1 円とする。）を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3 に該当する者のした入札及び 4 に掲げる資格のない者のした入札
- イ 確認申請書若しくは確認資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第 6 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

- (1) 落札者は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、又は支払保証をした小切手若しくは銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第 31 条第 2 項に該当する場合は、免除する。

10 その他

- (1) この入札の実施については、1 から 9 までに定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 本件入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。